

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回 美幌町都市計画審議会
開 催 日 時	令和4年10月31日(月) 14時00分 開会 15時00分 閉会
開 催 場 所	美幌町役場 第1会議室
出 席 者 氏 名	【委員】 味噌一郎、藤井幸夫、千葉正美、中川寿一、宮田博行、高橋清、 岡本美代子、上杉晃央、藤原公一、高橋秀明、渡辺齊、武田鉄雄 【美幌町】 平野町長
欠 席 者 氏 名	なし
事務局職員職氏名	森口建設課長、宮田建築主幹、中村都市整備G主査
議 題	1 開会 2 町長挨拶 3 議案 第1号 会長の互選について 第2号 職務代理者の指名について 4 会議録署名委員の指名 5 報告事項 第1号 「美幌町の都市計画」について 6 その他 立地適正化計画と都市計画マスタープランの策定について 7 閉会
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	1名(報道機関)
資 料 の 名 称	・「美幌町の都市計画」について ・計画策定の検討体制について ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の概要について ・美幌町まちづくりアンケート調査結果について ・計画策定に係るスケジュールについて
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森口課長	<u>1 開会</u> ・ 開会挨拶 ・ ・ 委嘱状は机上配布により交付
町長	<u>2 町長挨拶</u> ・ 町長挨拶
森口課長	<u>3 議案</u> それでは、議案に入ります。今回は委員の改選ということで、会長及び職務代理者を選任いただきます。まず、会長の選任についてですが、条例により学識経験者として、委嘱された委員から選任するものとされております。また、職務代理者については、会長が指名する学識経験者が職務を代理することとなっておりますので、会長が決定された後に指名していただきたいと思います。 それでは、議案第1号会長の互選をお願いします。ご意見のある方は挙手のうえご発言ください。
宮田委員	事務局のほうで提案があれば、お願いしたいと思います。
森口課長	ただいま事務局案というご意見をいただきましたが、その他にご意見のある方はいらっしゃいますか。なければ事務局から提案させていただきますと思います。 事務局案としましては、商工関係から選出されている委員にお引き受けいただくというのが、これまでの慣例となっております。味噌一郎委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	（拍手）
森口課長	ただいまの拍手をもって、皆様の承認をいただきましたので、味噌一郎様が、会長に選任されました。ここで会長になられました味噌会長よりご挨拶をお願いします。
味噌会長	・ 会長挨拶
森口課長	味噌会長、ありがとうございます。今後の進行については、条例に基づき議長である会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

味噌会長	それでは、議案第２号、職務代理者の指名についてですが、私のほうから指名をさせていただくのが慣例となっておりますので、職務代理者につきましては、自治会連合会 藤井さんをご指名させていただきます。よろしいでしょうか。
委員一同	(拍手)
味噌会長	ありがとうございます。
	<u>４ 会議録署名委員の指名</u>
味噌会長	続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 藤井委員、千葉委員ご兩人にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
委員一同	(異議なし)
	<u>５ 報告事項</u>
味噌会長	続きまして、５の報告事項に移ります。内容について事務局より、説明をお願いします。
森口課長	(資料に基づき内容説明)
味噌会長	事務局から説明がありましたが、質問などありますか。
上杉委員	８ページの都市計画市場が平成元年に休止となっているのは、元の市場の所がこういう形で決定されているということから、市場としてまた復活することも都市計画上あり得ることで、継続しているということですのでよろしいですか。
森口課長	今の段階ではそういうことで、そのまま残しているということです。
上杉委員	はい、分かりました。
	<u>６ その他</u>
味噌会長	他にございませんか。なければ、「６ その他」について事務局から説明をお願いします。
中村主査	(資料に基づき内容説明)
味噌会長	ありがとうございました。事務局から怒涛の説明がありましたが、質問等ございますか。思い返し確認点などあれば、都市計画担当の方へ赴いていただき、またご相談いただければと思います。では、今回から委員に就任いただいた北見工大の高橋先生よりご発言をお願いします。

高橋委員

ただいま会長からご紹介いただきましたが、私も大学の講義の中で都市計画という講義をもっており、マスタープランや都市計画について、90分授業3回くらいで教える内容を、今2、30分でご説明いただいたので、これは大変と思います。と言いながらも、各委員の皆様はこれが初めての方もいらっしゃるかもしれませんが、おそらく何回もご経験されている方が多いと思いますので、これからお話しすることは今更ということもあるかもしれませんが、ちょっとお耳を拝借させていただき、話をさせていただきたいと思います。

エリアという考えで都市計画を見ていただくと、まず都市計画区域というのは、都市計画法で都市計画を策定する区域のことを言います。美幌町さんは都市計画区域を持っていますので、この区域の中で都市計画法に基づき都市計画をします。大きな都市は、その中に市街化区域と市街化調整区域というのがあります。市街化区域は、もう既に開発されているか、今後10年を目途に開発していきましようというところで、市街化調整区域は、これは開発しませんと基本的にそのように区域が分かれています。

ただし、美幌町は市街化調整区域を持たず、都市計画区域の中に市街化区域の中の用途地域という色を塗っている中で、どういう制限で建物を建てていくのかということを決めています。この決めは、先ほど説明いただいたように、北海道の区域マスと言われているもので決まっています。あくまで道が作ったわけではなく、皆さんが議論し、その中で北海道が横並びを見て、区域マスを作っています。区域マスでも、非線引き都市は、市街化調整区域を持ちませんということを言っています。

区域マスは皆さんが変えることはできず、ある意味大枠の大枠であり、その中で、美幌町の都市計画マスタープランを決めていくことになります。都市計画マスタープランを決めるときに、一番整合を取らないといけないのは、総合計画です。総合計画は首長さんの意思がかなり色濃く反映されたものです。ですから議会にしっかり承認を取っていただかないといけないというもので、10年計画となります。都市計画マスタープランは20年。これは総合計画の倍の計画期間です。ということは、町長さんが何期もやっていただければいいんですが、そうじゃない時もこの都市計画マスタープランだけは、一旦策定すると、同じ町長ではなくても、皆さんで守らなければいけないという、ある意味、都市計画の中で、美幌町の中の憲法みたいなものなんです都市計画は。

ですから、いろんな計画が入っています。防災も、交通計画も入っています。この計画を今見直すかどうかも含めて、この時期にもう一度考え直しましょうというのが、一つご提案あったことだと思います。

ただし、マスタープランはあくまで、都市計画法が変わってからですが、人口が増加基調のときに、つくられている計画です。今はもう皆さんご存じのとおり、全国の全体人口が減少しています。当然、高齢化も進展している中、この計画だけで良いのか、そこで出てきたのが先ほどお話のあった立地適正化計画です。立地適正化計画は用途地域の中に、つくります。その中で、どうつくっていくのかというのは、これから検討しなきゃいけないんですが、50%という話もありましたけれども、決してパーセンテージで合わせるというものではないし、DIDと防災の関

	係でいろいろお話がありましたけど、それだけで決まるものではありません。 一番のポイントは、この立地適正化計画をつくったことによって、町をどうしていくのかというところです。まちづくりと一体化しないと、立地適正化計画は決して意味を持ちませんし、立地適正化計画はあくまで手段であり、つくることが目的ではない。目的はこの町をどうしていくのか、施設をどう統廃合していくのか、公共交通をどういうルートにしていくのか、あとは防災をどうやって今後考えていくのかということ を全部含めた形で、居住誘導区域をこういう形にしましょう、施設をこういう形にしましょうということになるわけです。ですから、他の所でもいろいろ話すのですが、立地適正化計画というと、すぐに居住誘導区域をどこに決めるかということが第一の話になってくるんですが、これは本当に繰り返しますが、あくまでも手段であって最終的な目的ではありません。立地適正化計画をつくることによって、この美幌町をどういうふう に今後もっていきたいのか。ぜひ都市計画審議会でご議論いただき、当然内部で案をつくりま すけれども、それを最終的に都市計画としての最高決定機関である都市計画審議会です っかりご議論いただくということが大事なのかなと思って聞いておりました。そのために、大学としてもアンケートをはじめ、色々 とご協力させていただくこともあると思いますけど、やはり最終的には皆さんが美幌町をどうしていったらいいのかということ を、立地適正化計画を手段として、考えていくということが重要であると思っています。
味噌会長	ありがとうございます。それでは今回、事務局のサポートとして参加していただいておりますシン技術コンサル様から、他の関連業務や他市町村における事例等、ご紹介いただけることがありましたら、一言お願いします。
シン技術コンサル 中村主幹	弊社は今までに美幌町さんともお仕事をさせていただいておりまして、公園設備長寿命化計画や、みどりの基本計画などもお手伝いさせていただいております。そのため、私自身もよく美幌町内を見てきました。そういった経験を活かすことができ ると思いますし、今回は都市マスと立地適正化計画の策定業務を委託させていただいておりますけれども、高橋先生とも被るかもしれませんが、都市マスは20年の計画期間となっております。今までの時代の変遷もござ いますし、今ちょうど新しい時代に突入している最中ですので、見直しとしてはちょうどよいタイミングであると考えております。そして、20年間と言わず、また次の世代につなげるための計画でもありますので、より広く長いスパンでの将来像を考えながら、計画策定に 尽力していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。
味噌会長	ありがとうございます。では。ほかに委員の皆さんからご意見もあれば発言いただきたいのですが。
委員一同	(意見なし)

味噌会長

7 閉会

それでは濃密な時間もけっこう経ちましたので、このあたりで審議会を閉じさせていただきたいと思います。今回の任期は、都市計のマスタープラン見直しと、新たに立地適正化計画の策定について、今後審議会において調査、審議していくことになります。

高橋先生からもお話がありましたが、やはり我々一人一人がイメージを持ち、この会議に臨んでいただければ会議も活発化するのかなと思います。私の美幌町、僕の美幌町、そういうイメージで、皆さんもお考えいただければ、良い案ができるものと期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして令和4年度第1回都市計画審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

会議録署名委員

藤井幸夫

伊藤正美